

平成26年 7 月 25日

## 第37回指定都市市長会議

午後 2 時32分開会

○事務局長 定刻となりましたので、ただ今から第37回指定都市市長会議を開催させていただきます。

指定都市市長会事務局長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

皆様には、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより指定都市市長会の諸活動並びに事務局の運営につきまして御指導を賜り、心からお礼を申し上げます。

本日の資料につきましては机上に配付しておりますが、左側手前に部会からの報告関係、その奥に本日御議論いただく議題の資料を置いております。右側は報告事項等その他の資料です。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会に当たりまして、指定都市市長会の会長であります横浜市の林市長から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○横浜市長 皆様、本日は大変公務御多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。どうぞ本日はよろしくお願いいたしますと思います。

さて、政府では人口急減、超高齢化という大きな課題に正面から取り組むため、地域の再生のための施策の取りまとめなどに当たる「まち・ひと・しごと創生本部」の設置準備に入りました。全国知事会議でも少子化非常事態宣言をまとめるなど、人口減少社会への対応については国を挙げて取り組むべき課題として緊急度を増しております。本日の会議におきましても議題の(1)に挙げておりまして、この問題に対しましては、指定都市としても国全体の議論をリードしていく気構えで、全力で皆様方と御一緒に協力して取り組まなければならないと考えております。

また、政府におかれましては、成長戦略の柱として女性の社会進出を積極的に促す方針を掲げています。このことは、私たちが政策提言プロジェクトを立ち上げて検討している方向性とまさに一致しております。今後も、指定都市で一体となって、スピード感を持って、国や様々な方面に対して力強くアクションを起こしていきたいと思っております。

一方で、さらなる地方分権の推進という観点からは、地方が自らの判断と責任で実情に則した行政運営を行うという地方分権の本来の目標を実現するためには、乗り越えなければならない壁がまだまだあります。先日、指定都市市長会として国に提案し、自民党の災

害対策特別委員会からヒアリングを受けた災害対応法制の見直しなどは、その最たるものだと思います。地方分権改革に関する提案募集方式も開始されましたが、今後も積極的に国への政策提言を行い、指定都市発の地方分権のムーブメントを巻き起こしていきたいと思います。その先にこそ、私たちが目指す真の地方分権の姿である多様な大都市制度の実現があると思います。

本日は、限られた時間でございますが、自由闊達な議論をお願いしたいと思います。そして、指定都市のみならず、国全体の課題の解決に向けて御一緒に取り組んでまいりたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長 ありがとうございます。

本日は、仙台市長、京都市長、大阪市長、堺市長におかれましては、御公務のため欠席されており、仙台市、堺市の副市長に代理出席をいただいております。

また、広島市長、福岡市長におかれましては、御公務のため途中退席される予定と伺っております。

ここで報道の方をお願いいたします。これ以降につきましては記者席のほうからの取材ということでよろしくをお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと存じますが、指定都市市長会規約第9条第5項によりまして、会長が議長になることになっておりますので、林会長、よろしくお願いいたします。

○横浜市長 それでは、規約に従いまして会議の議長を務めさせていただきます。

今事務局から説明がありましたように、公務のために中座を予定される市長さんもいらっしゃいます。この会議の終了時間は4時と予定しております。どうぞ皆様におかれましては、円滑な議事進行に御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入ってまいりたいと思います。

まず初めに、「人口減少社会や東京一極集中の現状を踏まえた今後の日本社会における指定都市の果たすべき役割に関する指定都市市長会アピール（案）」についてですけれども、行財政部会からの提案議題でございますので、提案者である行財政部会長の北橋北九州市長より御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○北九州市長 行財政部会から提案の趣旨説明をさせていただきます。

資料1をご覧いただきたいと思います。

本日の部会におきましては、人口減少社会、東京一極集中の現状を踏まえ、今後の日本社会における指定都市の果たすべき役割に関するアピールということで検討を鋭意行いまして、市長会として発出するため、この会議に諮ることを決めたところであります。

今回のアピール文発出の背景でありますけれども、日本創生会議の発表、国における骨太の方針、日本再興戦略2014の決定など、人口減少社会や東京一極集中に対する問題意識の高まりが挙げられると考えます。こうした状況を踏まえまして、市長会としましても、時期を逸することなく将来を見据えた指定都市としての役割、また、その重要性について意見を発出すべきと考え、お手元の資料1のとおりアピール文を取りまとめました。

つきましては、アピール文につきまして、指定都市市長会として発出することについて、この会議において御協議をいただきますよう提案をさせていただきます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、皆様からのこの案について御質問、御意見を頂戴したいと思います。皆様、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、この原案のとおりに決定したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、議題(2)に移らせていただきます。「居所が不明な子どもの全国レベルでの情報一元化と自治体への情報提供機関の設置に関する指定都市市長会要請(案)」についてでございます。これは役員会からの提案でございますので、提案者を代表いたしまして私より御説明をさせていただきます。

まず初めに、この要請文でございますが、私及び副会長5名の皆様で協議検討した上で、役員会提案として提出させていただくものでございます。

まず、要請文を提案するに至った趣旨ですが、子供たちの居所を把握することができないことが、児童虐待による死亡事例などの痛ましい事件の背景となっています。とりわけ人口の流出入が激しい大都市において、居所が不明な子どもへの対策は喫緊の課題でございます。

例えば、横浜市においても、大変残念なことですが、平成25年4月に6歳の女子児童が

親からの虐待により死亡するという大変痛ましい事件がありました。もちろん、各地においても対策に取り組んでいるところでございますし、横浜市でも児童虐待の担当部署と学校、住民票等の担当部署が連携し調査を行う仕組みをつくるなど、子供たちを守るための懸命の努力をしております。しかし、自治体を越えて転出してしまった場合には、一自治体の取組だけでは限界があります。住民票があっても居所がわからず子供を探している自治体と、住民票がない子供の就学や児童手当の手続を進めている自治体との間での個人情報の取り扱いや手続などを整理し、情報が共有できるような仕組みをつくる必要があると思います。

そこで、国への要請内容でございますが、大きな第3段落をご覧ください。居所が不明な子どもについて自治体間等での情報共有を可能とするため、情報集約・提供を行う機関を設置して全国規模の仕組みを整備することを要請したいと思います。全国的な仕組みのイメージでございますが、住民登録をしていない子供を発見した自治体や、就学手続を受け付けた自治体は、その情報を新たに設置する情報集約・提供機関に登録します。一方で、居所が不明な子どもの住民登録がある自治体は、子供の情報を情報集約・提供機関に照会します。照会を受けた機関側では、情報を照会するなどして、住民登録のある自治体と居住している自治体に対して回答、情報提供を行います。もちろん、取り扱う個人情報の範囲を整理し、情報共有のルールを定めるなど、個人情報の保護にも十分に配慮する必要がございます。

配偶者からの暴力から避難するため、住民票を移動せずに就学している子供の情報は、現住所が特定されないよう情報集約・提供機関を通じて間接的な情報共有が可能となる仕組みをつくるということが重要だと考えます。このような仕組みを整備することによりまして、市域を越えた全国規模での情報共有が円滑に行われるようになると思います。

国の将来を担う子供たちを守り、痛ましい事件が二度と起こらないようしなければなりません。このことは、私たち基礎自治体と国の責務でございます。さらには、全ての大人たちの責務です。

皆様には、提案の趣旨を御理解いただきまして御賛同を頂戴したいと思います。

説明は以上でございます。

皆様の御意見を頂戴したいと思います。

○さいたま市長

さいたま市としても、この案には大賛成でございます。平成24年11月に行われました第62回九都県市首脳会議におきまして、この居所不明児童生徒に係る対策については、さいたま市からも以前問題提起をさせていただきました。その際、研究会を開催して御議論いただき、その結果、市町村から入国管理局への居所不明児童生徒に関する照会については非常にスムーズに行われるようになったと考えております。しかし、もう一方で、今御提案がありましたいろんなわけありの方々の情報集約、あるいは提供機関という、全国一律に情報共有する、そういった組織の必要性が、その際にも改めて課題として浮き彫りになったところでありまして、これを指定都市市長会としてしっかり提案をしていただくということが、子供たちの安全あるいは児童虐待の防止ということにしっかりとつながっていくと感じておりますので、これはぜひ推進をしていただきたい、このように思っております。

○横浜市長 清水市長、ありがとうございました。

その他、御意見ございますか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 ありがとうございます。それでは、この原案のとおり決定したいと思いません。

国等への要請についてでございますが、私が指定都市市長会を代表いたしまして関係省庁へ要請活動を行ってまいりたいと思っておりますが、その点についても御承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 ありがとうございます。それでは、しっかりと要請してまいります。

それでは、議題(3)に移りたいと思っております。中核市市長会・全国特例市市長会との連携についてでございます。

中核市・特例市連携特命担当からの提案議題でございますので、御提案者である特命担当の篠田新潟市長より御説明をお願いいたします。では篠田市長、よろしく願いいたします。

○新潟市長 それでは資料3をご覧くださいと思います。

中核市市長会・全国特例市市長会との連携ということでございますが、まず、経緯を書いております。この指定都市市長会議で多様な大都市制度の創設を議論する中で、この実現のためには指定都市以外からも広く理解を得ていく必要性があると。多数派を形成していかうというような指摘がありましたことから、平成24年2月に全国市長会、指定都市市長会、中核市市長会、全国特例市市長会の会長らが一堂に会しまして、大都市制度や基礎自治体のあり方について意見交換を行い、基礎自治体を強化していくという方向で協力することが確認をされました。

それを受けまして、平成24年度から都市間連携シンポジウムなど3市長会の連携事業を実施してまいりました。連携担当市としては、これまで着実な取組を進めてまいりましたが、3市長会の連携が始まり平成26年度で3年が経過することから、連携をより深化させ、新たな機軸を打ち出していくべき時期を迎えておるという認識でおります。

今後、3市長会に共通する課題に対して、国に対して共同で働きかけをするなど、連携の取組を強化するため、再度3市長会で意思確認をするとともに、対外的に連携をアピールする必要があるのではないかと考えております。

そのため、今年度都市間連携シンポジウムなどを開催するほかに、指定都市市長会、中核市市長会、全国特例市市長会で連携強化に関する文書を取り交わしたいと考えております。この会議で連携強化に関する文書を取り交わすという方向性について合意いただければ、文書の内容については会長市、そして中核市、特例市などと確認をとりながら検討を具体的に進めさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○横浜市長 御説明ありがとうございます。

では、ただいまの御説明について御質問、御意見がございましたら頂戴したいと思えます。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○横浜市長 ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定させていただきたいと思えます。

それでは、特命担当の篠田新潟市長さんには、今後の調整をよろしくお願ひしたいと思えます。本当にありがとうございます。

それでは、次に報告事項に入ってまいりたいと思えます。

初めに、行財政部会の検討状況について、部会長の北橋北九州市長より御報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○北九州市長 前回の部会で検討テーマを決めておりました。今日は第2回の部会ですが、4点について報告、協議を行いました。

まず1点目、アピール文の発出につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりであります。

2点目に、指定都市市長会の提案募集方式への対応状況、3点目の第31次地方制度調査会検討状況について、この2つについては現状報告を行い、部会内での情報の共有を行ったところです。

4点目、移譲を求める事務・権限についてであります。指定都市の役割、また、その役割を果たすため必要となる事務権限の移譲に向けまして意見交換を行いました。構成市の皆様からいただいた御意見をもとに、今後の行財政部会において、指定都市の担うべき役割に基づいた具体的な事務権限の移譲に向け、検討をさらに進めてまいります。

以上で報告を終わります。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただいまの御報告につきまして、皆様から御意見、御質問等を承りたいと思います。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

それでは、報告事項の次に移りたいと思います。社会保障部会における検討状況についてです。部会長の清水さいたま市長様より報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○さいたま市長 それでは、社会保障部会から報告をさせていただきたいと思います。

本日の部会では、医療費適正化の取組について、また、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組についての2つのテーマについて議論をいたしました。

医療費適正化の取組につきましては、今回は各市が課題を抱える特定健康診査の受診率の向上を中心にデータを整理し、議論を行ったところでございます。それに基づいて議論をさせていただきましたが、この部会の中では、特定検診の受診率の向上がイコール医療

費抑制の効果につながるのかどうかというエビデンスが必ずしも十分でないという御指摘がございました。

また、医療費を抑制したということに対して政令市側のインセンティブが働いていくという仕組みがもっと必要ではないかという御意見がございました。

また、医療費の分析を行うためには、長期にわたるデータが必要となるために、現役世代からのデータの引き継ぎが必要ということで、健保組合あるいは共済組合との連携、国保との連携といったものが必要ではないかというような御指摘もいただいたところであります。

今回はエビデンスを見出すために時間を要するという、また、抑制を促進させるためのインセンティブの検討なども視野に、データ分析に基づいた保健事業あるいはハイリスク者に対する重症化予防対策事業など、先進事例の取りまとめなども行いながら議論を行っていきたいと考えております。

また、部会の中では、生活保護受給者に対する医療費適正化についての御意見も出たところでありますが、過去の要望の経緯も踏まえまして検討を行っていきたいと考えております。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組につきましては、地域包括ケアシステムの中でも医療と介護のサービスに注目し、在宅医療、在宅介護の連携・推進について議論を行ったところでございます。

部会の中では、医療と介護の連携を図るには、公的病院の役割が大変大きいのではないかと、公的病院が積極的な役割を果たすことがこの連携の円滑化につながっていくというような御意見がございました。また、開業医ごとに在宅医療に対する意識の差があることが問題であるというような御指摘もございました。また、他職種の連携のためにはコーディネート機能、コーディネートする人材、あるいは仕組みが重要であるというような御指摘もいただいたところであります。

以上を踏まえまして、今回は在宅医療、在宅介護の連携の推進の取組、またその進捗状況、さらに精査された課題について検討を行っていくこととさせていただきました。

そして最後に、現在国において行われております国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議についてでございます。

この7月に国保基盤強化協議会の中間整理案が示されました。この協議会は非公開で行われ、また、指定都市は構成員に加わっていないことから、この中間整理の内容について

国に対して指定都市として必要な要望は行うべきと考えております。つきましては、中間整理が公表された際には、迅速に要望を行っていくため、社会保障部会のほうで要望内容の取りまとめを行っていききたいということについて、御了解をいただければと思っております。

以上、私からの報告であります。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただいまの清水市長の報告に関しまして、御意見、御質問がありましたら賜りたいと思っております。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、次の報告事項に移りたいと思っております。経済・雇用部会における検討状況についてです。部会長の松井広島市長より御報告をお願いしたいと思っております。

○広島市長 それでは、本日の経済・雇用部会での議論について御報告をいたします。

本日の部会では、第1回の部会で決定しました取組のテーマ、小規模事業者に対する支援強化についてと、就労支援の充実強化に向けた公共職業安定所（ハローワーク）の業務の指定都市への移管や国・県との連携強化について、この2つを議題として議論いたしました。

本日の部会に先立ちまして、各テーマにつきまして全20指定都市を対象としたアンケート調査を実施しておりまして、議論の参考として活用させていただきましたけれども、このアンケート調査への御協力につきまして、この場を借りて御礼申し上げます。

それでは、お手元に「経済・雇用部会における議論」という1枚物のペーパーを配っておりますので、それをご覧ください。

まず、議題1、小規模事業者に対する支援強化についてです。各構成市の具体的な取組事例を交えながら意見交換を行いました。

主な御意見としては、1つ、創業支援、販路開拓、商店街振興は特に新しい課題ではないのではないか。国や地方もこれまでいろいろ取り組んできたがうまくいっていないことを踏まえて、しっかり総括し、分析して、新しいことに取り組む必要があるという御意見がありました。

また、人口減少などを踏まえ、従来型の考え方ではなく新しいイメージで考えていく必

要がある。とりわけ商店街についても、中心地で人を集めるような商店街や郊外の商店街に分けて対策を考えていく必要がある。

個店には、人とのコミュニケーションなど大手にはない守るべき魅力もある。大手と連携してうまくやっている例があることなどを踏まえると、行政と一緒にあって踏み込んで引っ張っていくぐらいの支援が必要であるという意見。

商店街がずっと同じ状態で生き残っていけるわけではなくて、各商店自体が消費者のニーズに応えられるように変わっていくこと、すなわちイノベーションという視点が必要だし、行政としても、例えば先進成功事例を紹介して商店街の意識改革を図るような取組が必要であるという意見。

それから、人口減少が問題化する中では、指定都市市長会議においても人口減少問題を議論する時期に来ていると考えている、人口を増やしていくためには、経済と雇用が大切であり、中心街など特定の地域に優遇税制などによって企業を誘致し、創業しやすいような環境整備を行う必要がある等の意見がありました。

こうした御意見を踏まえまして、今後の方向性についてでありますけれども、まず、小規模事業者に対する支援分野の中でも、特に指定都市の間で関心の高かった創業支援、販路開拓、商店街振興の3つの分野を中心に検討を進めることについて確認ができました。その検討に当たっては、各指定都市がそれぞれの地域の実情に応じて持続的に経済発展ができるように、従来の発想にとらわれることなく、人口減少や経済・社会情勢を踏まえた新しい視点で、より効果的な支援策や支援体系、またその施策立案の方法論等について議論していくという認識で一致いたしました。

続いて議題2、就労支援の充実強化に向けた公共職業安定所（ハローワーク）業務の指定都市への移管や国・県との連携強化についての意見交換を行いました。

主な意見といたしましては、一体的な実施は高い就職率を誇るなど、十分な成果を上げている。こうした国と指定都市が連携した取組の成果をアピールしていくことも重要である。

ハローワークは、これまで特定の分野に余り注力して来なかったが、生活保護受給者の支援や看護職員、保育士の確保など、指定都市の課題に対応するため、国は指定都市と連携を深め、支援を強化する必要がある。

指定都市においては、地域の課題に対応するため、国や県と連携した様々な取組が実施されているが、これらの事例について情報交換するとともに、好事例については国の支援

強化を求めていく必要があるなどがありました。

今後の方向性についてですが、国の地方分権改革に関する提案募集について、先日指定都市市長会から「指定都市への公共職業安定所業務等の移管について」の共同提案を行ったところではありますが、国との合意形成が図れるよう、権限移譲の課題について今後さらに検討を深めていくということを確認いたしました。

また、一体的実施について、全ての指定都市が取り組んでおりまして、前回調査時点、すなわち平成25年12月と比べて、窓口数が大幅に増加し、利用者数、就職者数も順調に推移するなど、着実に成果を上げてきております。一体的実施以外にも、各市が独自に国や県と連携した様々な雇用対策を実施し、一定の成果を上げてきております。こうした取組について、効果や課題等の検証を行って、検証結果が他都市での取組に反映できるようにすることを確認いたしました。

限られた時間ではありますけれども、引き続き各市の取組事例や対応策等を持ち寄り、国等の情報収集を行いながら検討を進めていきたいと考えております。

私からの報告は以上であります。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただいまの松井市長の御報告に関しまして、御意見、御質問を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、さらに進めてまいります。今年度から新しく設置した2つの政策提言プロジェクトにつきまして、それぞれの検討状況を御発表いただきたいと思います。

それでは、まず最初に、女性の社会進出プロジェクトにおける検討状況を、担当市であります仙台市の藤本副市長より御報告をお願いしたいと思います。

○仙台市副市長 それでは、私から御報告申し上げます。

本日10時より都市センターホテルにおきまして、担当市長でございます仙台市長を初めプロジェクトに御参加をいただいております横浜市長さん、静岡市長さん、岡山市長さんに御出席を賜り、第1回女性の社会進出プロジェクト会議を開催いたしましたところでございます。

女性の社会進出につきましては、これまで就労に関する両立支援、登用促進、あるいは

ワークライフバランスの推進など様々な取組がなされておりますし、本年4月には男女共同参画会議の専門調査会、あるいは日本経済団体連合会からの提言もなされておるところでございます。

一方で、人口減少社会の到来を見据えてまいったときに、こうした状況を踏まえましたときには変化のスピードを上げるための提言が必要である。そのための検討を進めてまいることといたしまして、本日の会議におきましてはその方向性につきまして意見交換を行ったところでございます。

提言の方向性といたしましては、働く女性、企業の支援など様々な視点からの検討とともに、まず随より始めよということで指定都市自身がどのような取組を進めるか、あるいはどのような目標を設定するか、その上に立ちまして国に対して法律や税制の整備を含めましてどのような実効性のある要請を行うかを検討していくことといたしたところでございます。

あわせてまた、男性も含めました働き方の見直しにつきましても、この問題に取り組んでおられます女性の方のヒアリングなども行いながら議論をさらに深めてまいることといたしたところでございます。

次回の市長会議に向けまして、事務的にも議論を進めながら骨子の案を提示できるまでに調整を行ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に関して御意見、御質問等を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。皆様、どうもありがとうございます。

それでは、もう1つのプロジェクトについてお願いします。

I C T関連プロジェクトにおける検討状況についてでございます。

担当市長の熊谷千葉市長より御報告をお願いいたします。

○千葉市長 今日、今回この本プロジェクトで取り組んでいくテーマの決定と、検討の方向性について議論をいたしました。本プロジェクトでは、I C Tの活用によって市民や事業者の利便性の向上などの観点から平成28年1月に利用が開始されます社会保障・税番号制度を取組のテーマとして、特に2点、1つが個人番号カードの普及のための方策、2

点目がマイナンバー制度の独自活用方法の検討、この2つを取り上げることいたしました。

1つ目の個人番号カード普及のための方策については、各自治体の状況に応じて採用できる複数の申請方法を検討し、国に対して提案を行っていくことといたしました。国が想定しているカードの交付方法は、一斉に各世帯に郵送で申請書を送り、市民は、申請書を書いてマイナンバーカードを発行する統一のセンターに返送し、さらに我々指定都市の場合は区役所にそのカードが届いて、市民は区役所にカードを取りに行かなければいけないというスキームになっています。これではまともに普及はしないだろうと考えておりまして、我々はふだんから住民に接していますので、例えば区役所の窓口等で勧奨等もできる。様々なルートでの市民とのコンタクトの機会にマイナンバーカードの普及ができるような申請方法を検討していくべきではないかと考えています。

2つ目のマイナンバー制度の独自活用方法の検討については、制度導入時の社会保障、税、災害対策の3分野に限定せず、医療分野への利用や民間の利用など市民ニーズが高く活用範囲の拡大が有望なものについても検討を進めることといたしました。我々は市民と接している基礎自治体でありますので、市民の皆様方のニーズに応えられるような、そうした独自活用方法についてもリードをしていくべきであろう、そういうことといたしました。

プロジェクトの中では様々な御意見をいただきまして、国と地方では目的意識が異なり、国が一括してマイナンバーカードの交付を行うのではカードが普及しないおそれがある。また、市民にカード作成のメリットを感じていただけないなど申請が進まないおそれがあるという御意見であったり、また、地方からマイナンバーでどのようなことができるのか具体的にアイデアを出して市民がマイナンバーカードを便利だと感じられるように魅力を高めていくべきだという御意見、そして、電子母子手帳、レセプトデータなど医療分野への活用は市民に利便性を感じていただける可能性が高い。また、個人だけではなくて法人にもマイナンバーが振られます。この法人番号は利用に制約が少なく電子入札などへ活用できれば業務改善効果も大きいので積極的に有効活用を考えていくべきである。大都市だからこそ提供できるサービスがあり、大都市の特性を生かし、各指定都市が意見をもち寄り、国へ意見を上げていきたい、といった御意見をいただきました。

プロジェクトの中での意見や各指定都市からのお知恵を頂戴しながら議論を進めまして、将来を見据えた効率的な行政運営や、新しい時代に即したきめ細かい市民サービスの

実現につながるように各自治体に資する提案としていきたい、そのように考えております。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただいまの御報告について、御質問、御意見を頂戴したいと思います。

○名古屋市長 このことにつきましては一度アメリカで、アメリカのSSN、ソーシャルセキュリティーナンバーですけれども、あれについて誤解が非常に多くて、ぜひ今度部長におかれましては、アメリカでなりすまし被害がどれほどあるのか、それに対して国会がどう議論をしているのかということについて、それから、国防総省がどういう態度をとったのか、離脱しているんですけれども、そこを一度皆さんに報告していただいて、冷静にやらないと市民サービスどころかとんでもない金を使いまして、住基ネットの二の舞よりもっとひどくなるということも指摘されておりますので、ぜひアメリカの実情を一度ちゃんと報告してください。

○横浜市長 熊谷市長、先ほどもその話題は役員会で結構出てまいりましたよね。今の危惧については。

○千葉市長 そうですね。やはりそういうときにおけるセキュリティーの問題というのは当然考えていかなければならない問題ですので、いわゆる利用者、住民の理解、それから許可、そしてまたセキュリティー対策、これらも含めてあわせて研究をしていくべき課題だと考えています。

○横浜市長 ありがとうございます。河村市長、いかがでしょうか。

○名古屋市長 いや、だから客観的に、アメリカでは失敗だという議論も非常に強いんです。アメリカは住民票がなかったものだからやりかけたが、驚くほどのなりすまし被害です。実際の数字を出すのが一番わかりやすいです。それから国会での議論、あるいはまた国防総省がどうしたのかというのを客観的に教えてもらったほうがわかりやすいと思います。

○千葉市長 アメリカはそもそも我が国のように住民記録そのものを持っていませんので、それはあくまで1つの参考として考えていくべきだと思っています。

○名古屋市長 いや、だから住民票がないで社会保障番号を事実上背番号に使ったわけですが、日本は住民票があるから、その必要が本当にあるのか、本人証明はどうやってやるのかと。そんなことをして膨大な地域の金を使って、結局何にもならなかったというふうにならないようにしなきゃいけないでしょう。アメリカの状況をちゃんとまず報告していただくことです。

○横浜市長 熊谷市長、よろしいですか。もちろん事務局も一緒に協力してですが。

○千葉市長 当然そういうのを理解した上でやっている話ですから、それは十分留意させていただきます。

○横浜市長 どうもありがとうございます。大変いい御意見をありがとうございました。その他、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次に移ります。災害対応法制及び災害時被災者支援制度の見直しに関する要請活動でございます。これは、災害復興特命担当市ということで仙台市長にお願いしております。藤本副市長より、よろしく申し上げます。

○仙台市副市長 それでは私から、資料7に沿いまして御報告を申し上げます。

さきの仙台での指定都市市長会議におきまして御決定をいただきました、災害法制に関する指定都市市長会要請及び災害時被災者支援制度の見直しに関する指定都市市長会要請、この2点につきまして、6月4日、政権与党でございます自由民主党、公明党、国の所管省庁でございます内閣府へ仙台市長が訪問いたしまして、高市政調会長、井上幹事長、内閣府古屋特命担当大臣にお会いし、要請を行ったところでございます。

この際、自由民主党高市政調会長から前向きな御意見をお聞きすることができ、自由民主党災害対策特別委員会への出席につながりまして、6月25日、林会長さんと仙台市長がヒアリングを受けたところでございます。主に災害対応法制の見直しにつきまして、仙台市の経験の実例を交えながら、市長会での決議事項を御説明し、意見をいただきましたと

ころでございまして、引き続き、この件につきましては機会を捉えながら国への要請を行ってまいりたいと考えておるところでございまして。

○横浜市長 ありがとうございます。

私も、自民党の皆さんがお集まりになったところに奥山市長と一緒に出席しましたけれども、奥山市長には御自身の仙台市の経験に基づいて大変力強いプレゼンテーションをしていただいております。引き続きしっかりとこの課題について強く国に申し上げていきたいと思っております。

その他、皆様から御意見、御質問はございますでしょうか。

○名古屋市長 継続議題でも話題でもいいですけれども、東京一極集中の問題は部会で取り上げていくということでもいいですけれども、テレビ、報道の件です。明けても暮れても東京スカイツリーばかり見なければいけないのかと、東京の居酒屋ばかり見なければいけないのかと。一度規制する方向ではないけれども、地域のいろんな話題がテレビでわっと出るように、ちょっと考えないといけないと思います。事務局はたくさんいるので、自由にいろいろ外国ではどうなのかとか勉強していただいて。ぜひひとつ、テレビの中央集権を自由議題でもいいから取り上げたらどうですか。

○横浜市長 今の河村市長の御意見については役員会でも少し話題になっておりまして、ぜひそこをテーマとして取り上げて、別の機会を設けてやらせていただきたいと思えます。確かに今、2020年に向けて、東京オリンピック・パラリンピックというのは日本を挙げてのことですけれども、また東京一極集中がさらに進むなんていうことがあってもなりませんので、今の御意見については、一旦お預かりさせていただきます。メディアの方にお願ひしなきゃいけないこともあるかもしれません。どうもありがとうございます。

皆様、大変議事進行がスムーズ過ぎるほどスムーズということでありがとうございます。ただ、この背景でございまして、私の印象でございまして、私も役員会で先ほど部長からお話もいただいておりますけれども、かなり議論の内容が活発であるということだと思います。今日は端的に御説明いただきましたけれども、かなりいろんな方の御意見が出たと思います。それから、プロジェクトにつきましても、例えば、仙台市の奥山市長が御担当でございまして、お伺いするところによると、プロジェクト構成市の5人の

課長が大活躍で徹底的に議論を重ねているとのことで、なんと、5人のうち4人が女性課長らしいんです。お1人だけ男性ということでございますけれども、私どもとしては望ましいことで、特にそういう現場に近い方たちに大いに議論していただきたい。私たちはそういうものをすごく支援してやっていきたいと思っております。

それと、今日、あまり御意見が出なかったのは、今回の部会であるとかプロジェクトの目指すべき方向性が一致しているということではないかと思えます。課題がもうきちんと整理されていて、皆さん思いが一緒なのではないかと思えます。そういう意味では、市長会議が大変スムーズにいきましたけれども、それは部会やプロジェクトが大変活発化しているということだと思えますので、本当に感謝申し上げたいと思えます。

それでは、次に移りたいと思えます。

提案募集方式への対応状況についてでございますが、これは事務局から説明してもらいます。鈴木事務局長、お願いいたします。

○事務局長 御報告申し上げます。

資料8、提案募集方式への対応状況についてをご覧ください。

5月20日から7月15日までの間、内閣府において地方分権改革に関する提案募集が行われましたが、20市で調整させていただきました結果、指定都市市長会の共同提案として、災害対応法制の見直し、ハローワーク業務の移管、農地転用に関わる許可権限の移譲、私立幼稚園の設置認可等権限及び幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定権限の移譲の4つの案件を7月15日付で内閣府に提出いたしました。

報告は以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。ただいまの報告に関して御意見、御質問はいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは次に、指定都市・中核市・特例市の連携シンポジウムということについて、事務局から引き続き説明をさせていただきます。どうぞお願いいたします。

○事務局長 資料9、シンポジウムのチラシをご覧ください。

指定都市・中核市・特例市が連携して地方分権改革を推進するためのシンポジウムを昨

年に引き続き実施いたします。日時は8月27日の水曜日、東京銀座の時事通信ホールにおきまして、「地方分権の確立に向けてPartⅢ 分権型社会における都市像を考える」をテーマに開催いたします。

指定都市・中核市・特例市を中心とした行政関係者約300名程度を募集しまして、当日は首都大学東京大学院の大杉教授の基調講演の後、篠田新潟市長にも御登壇いただきましてパネルディスカッションを予定しております。

また、シンポジウムまで機運を高めていくため、「分権型社会における都市像を考える」と題しまして、7月3日から8月21日までの間、iJAMPにリレーコラムを掲載しております。その他、昨年度に引き続き、中核市、特例市との連携事業の1つとして、指定都市・中核市・特例市の地方分権や大都市制度に関する実務担当者を対象とした勉強会も開催する予定でございます。

説明は以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

ただいまの報告に関して御質問等はございますでしょうか。

よろしいですね。篠田市長、シンポジウムのほうをよろしくお願い申し上げます。

○新潟市長 お願いします。

○横浜市長 ありがとうございます。

では、次に進めてまいります。次回の指定都市市長会議について事務局より御報告申し上げます。お願いいたします。

○事務局長 次回、第38回の指定都市市長会議につきましては、10月20日月曜日に東京で開催いたします。詳細につきましては、後日また御連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○横浜市長 ありがとうございます。

御質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に、来年の指定都市サミットについて私より御報告をさせていただきます

す。

来年の開催地でございますけれども、私から京都市の門川市長に京都市での開催をお願い申し上げました。門川市長からは大変快くご了承のお返事いただきましたので御報告いたします。素晴らしいサミットになると思いますので、何とぞよろしく申し上げます。詳細につきましては、また改めて皆様に御連絡をさせていただきます。

本日予定していた案件は全て終了いたしました。本当にありがとうございました。皆様、大変御公務がお忙しいということもあって私も心がけたんですが、会議時間は長いより短いほうが良いと思っております。今後も中身の濃い会議をやらせていただきたいと思っています。

最後に全体を通しまして、この辺言い忘れたぞというような御意見、御質問がございましたら伺いたいと思います。いかがでございますか。

よろしいでしょうか。本当にありがとうございました。今日は感謝でございます。

それでは、以上をもちまして第37回指定都市市長会議を終了させていただきます。お疲れさまでございました。

○事務局長 ありがとうございました。それでは、事務局より御連絡させていただきます。この後、15時40分より、林会長と北橋副会長による記者会見をAZALEAに会場を移して行いますので、記者の皆様方はよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後3時21分閉会